

平成24年第3回臨時会

市 議 会 会 議 録

平成24年11月6日（開会）

平成24年11月6日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十四年第三回臨時議会議録

(平成二十四年十一月)

垂水市議会

第 3 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (11 月 6 日) (火曜日)

1. 開 会	4
1. 開 議	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案第 69 号上程	4
説明、休憩、全協、質疑	
議案第 69 号 (同意)	
1. 閉 会	6

平成24年第3回垂水市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
11・6	火	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程（説明、質疑、表決）、閉会

2. 付議事件

件 名

議案第69号 垂水市教育委員会委員の任命について

平成 24 年 第 3 回 臨時 会

会 議 録

第 1 日 平成 24 年 11 月 6 日

本会議第1号(11月6日)(火曜)

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産課長	岩元悦郎
副市長	寺地浩一	商工観光課長	塚田光春
総務課長	山口親志	土木課長	宮迫章二
企画課長	倉岡孝昌	会計課長	脇孝久
財政課長	北迫睦男	水道課長	川井田志郎
税務課長	葛迫隆博	監査事務局長	前木場強也
市民課長	野妻正美	消防次長	野元豊一
市民相談			
サービス課長	中谷大潤	教育長	肥後昌幸
保健福祉課長	白木修文	教育総務課長	川畑千歳
生活環境課長	森下利行	学校教育課長	牧浩寿
農林課長	池松烈	社会教育課長	瀬角龍平

議会事務局出席者

事務局長	磯脇正道	書記	篠原輝義
		書記	有馬英朗

平成24年11月6日午前10時開会

△開 会

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回垂水市議会臨時会を開会します。

△開 議

○議長（宮迫泰倫）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（宮迫泰倫）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において大菌藤幸議員、森正勝議員を指名します。

△会期の決定

○議長（宮迫泰倫）日程第2、会期の決定を議題とします。

去る31日、議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本臨時会の会期を1日とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

△議案第69号上程

○議長（宮迫泰倫）日程第3、議案第69号を議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第69号 垂水市教育委員会委員の任命について

○議長（宮迫泰倫）説明を求めます。

○市長（尾脇雅弥）皆さんおはようございま

す。

議案第69号垂水市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

垂水市教育委員会委員であった肥後昌幸氏が、平成24年10月15日で任期満了となったことに伴い、現在、教育委員会委員が1名不在であることから、新たに長濱重光氏を教育委員会委員として任命しようとするもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

任命しようとする長濱重光氏の住所は鹿児島市花野光ヶ丘二丁目2番11号、生年月日は昭和26年12月8日でございます。

なお、任期は4年であり、垂水市内に居住していただくこととしております。

以上で説明を終わりますが、御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（宮迫泰倫）ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時4分休憩

午前10時15分開議

○議長（宮迫泰倫）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対して、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 今回、また新たに委員の任命についてが出されたんですけれども、再度基本的な点について選任された市長に質疑をしたいと思います。

私は、前回、基本的な今、教育委員の態度として公平性が求められているんだと、公平な教育委員会のあり方が求められている。そのもとの教育行政というのが推進されなきゃならな

いんだということを申し述べさせていただいて、そしてなおかつ、今、教育委員会におけるさまざまな問題点があると。その要因は何かということもお話をさせていただいたんですが、その後、今回、改めてまた委員の選任ということで提案がされてきたわけですが、そこでお聞きしたいんですけれども、当然市長がさまざまな方々の意見もお聞きしながら選任されたということをお聞きをしたんですけれども、1点目は、市長の今の教育行政における問題点、課題、どのように捉えていらっしゃるのか。そのために当然こういう方が教育委員会の運営を担っていただく委員としてしかるべきだろうということで市長も当然考えられたというふうに思うんですね。そういう意味で、今の教育の課題というのをどのように捉えていらっしゃるのかということと、あと当然新たな体制でスタートしていくわけですので、教育行政に求められているものは何なのかということがあるかと思えます。この2点についてお聞きをしたいと思えます。

そうでなければ、やはり最終的に僕は直接今、この段階で推薦される方の考え方を聞くことはできません。結果として市長から間接的にその方の教育に対する考え方と信念等も含めてお聞きをするしかないですので、ということは、この市長の基本的な考え方がそこに投影されてその方の行為、また、本人さんの理解も得られてここまで至ったというふうに思いますので、その点についてお考えをお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥）先ほどもお答えいたしましたけれども、改めてお答えをさせていただきます。

公平性が求められているというのは、全くそのとおりであるというふうに思います。本市の教育行政の課題は何かということですが、いろいろなことがあると思いますけれども、まずは小学校、中学校の学力の向上とい

うことが挙げられると思います。

さらに、中学校が統合をいたしましたので、今のところ順調に進んでおりますけれども、まだ道半ばということがございます。しっかりハード、ソフト面の対応をやっていかなければいけないということ。加えまして、跡地の問題をどうするかということも課題としてあります。

さらには、垂水高校の問題もございますので、このこともまちづくりという位置づけからもしっかりとやっていかなきゃいけないので、このことにもしっかりと取り組んでいただきたい。

もっと広域的に申せば、子育て支援もひくくめてやっていかなきゃいけない。あと老朽化した設備をどうしていくのかとか、いろんな意味で教育行政の枠の中だけではなくて、我々としっかりと連携をしてやっていかなきゃいけないという部分がありますので、そういった意味でも、前回もそういう判断で推薦はしたわけですが、ああいう状況でございましたので、今回、この長濱氏に関して当然その時点においても候補の1人でございましたので、改めて長濱氏の状況を確認をした上で私も直接会ってお話もさせていただきました。

垂水市出身でございますし、その思いというのは、私が思っている以上によく御理解をされておられましたし、その情熱、また話をする中で識見等々十分教育委員として任命するに値する人であるというふうに判断をいたしましたので、今回そのような形で議会にお願いをしているという状況でございます。

○持留良一議員 ありがとうございます。

今回は、いわゆる教員出身者でないということで若干懸念する向きもあるかというふうに思いますけれども、しかし、私自身は、事務も含めて教育行政に携わってこられた方なので、この前問題提起をした中で、教員出身者が全体的に占めているということで、住民との関係、それからあと情報の公開も含めてなかなか十分な

対応ができていないという問題等も、今の教育委員会のあり方として問題点を文科省自身が指摘をしていたということも事例として紹介をさせていただきますけれども、そういう懸念との関係で、私は逆に言うと、幅広くいろんな形で教育なり、また住民との関係、いろいろ見ていける立場に、逆にそういう培ってこられたのかなというふうに思ったりもするんですけども、そういう懸念に対して市長の今回、この人選に関するもう一つの考え方についてはどのような考え方だったんでしょうか。

わかりますかね。いわゆる教員出身者ではないということとの関係です。

○市長（尾脇雅弥）教育行政に関しては長く携わってられておりますけれども、教員出身者ではないということでございます。

この間も御指摘をいただいた幅広くという意味からも、そういう意味で適任でもあるというふうに考えております。

○議長（宮迫泰倫）ほかに。

○川尻達志議員 今、持留議員の質問の中で、市長が提案をされてから説明を我々議会はこの場でしか受けられないという趣旨の意見があったように思うんですが、市長が提案をしてからきょうに至るまでの間に議会として御本人をお招きをして、識見とか考え方とか確認することはできないのかなと今、思ったので、ぜひそこいらがわかれば答弁をいただきたいんですが。

質問の趣旨がわからなければもう一回説明いたします。おわかりですか。

要するに市長が議案として提案をされてから、今、持留議員の質問の中では、きょうこういう場で市長から説明を受けないと、その人の人となりかわからないと、こういう質問だったように思います。

そういった中、我々議会として、市長が議案として挙げられた方をお招きをして、その人の力量とか識見とか聞くことはできないのかなと

今、ちょっと思ったものですから、その点についてわかれば答弁いただきたいというふうに思います。

○副市長（寺地浩一）前回の臨時議会の際に北方議員のほうから片山さんの新聞記事の紹介がありまして、議会としてそういう候補の方を来ていただいてお話を聞くというふうなこともした上で判断すべきではないかというふうなことでございました。

この臨時議会の招集の告示をいたしました後、議会運営委員会が開かれたと。その場で広報の方をこちらに来ていただいて説明をする機会というのが議会のほうからあれば、こっちではその準備はしておりましたけれども、そこがなかったのも、今回は議会としてはそういう御判断だったのかなというふうに私どもは考えておったところでございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（宮迫泰倫）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第69号について、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、議案第69号については、同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

△閉 会

○議長（宮迫泰倫）これもちまして、平成24年第3回垂水市議会臨時会を閉会します。

午前10時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員